

平成20年度 第3回企業倫理委員会 議事概要

1. 日 時 平成20年12月1日(月) 15:00~17:10
2. 場 所 中国電力株式会社 本社12階特別会議室
3. 出席者 別紙「企業倫理委員会出席者」のとおり
4. 議事要旨

【委員長あいさつ】

信頼回復・企業再生に向けた取り組みについて、今年も土用ダム問題が発覚した11月をコンプライアンス強調月間として設定し、諸施策を実施した。私自身も月間中いくつかの事業所を訪問し、社員と直接話をしてきた。総じて、社員のコンプライアンス意識は確実に高まってきているものと実感できたが、職場の取り組みには依然として濃淡も見受けられる。今年度の「お客さま意識調査」においても、信頼回復の兆しは見えてきたが、コンプライアンス経営の推進は、効率化と同様に、企業にとって永遠の課題である。慌てず、焦らず、雪が深々と降り積もるが如く、社員一人ひとりの心にコンプライアンス意識が染み込むまで、気を緩めることなく取り組んでいきたい。

【1. 信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について】

企業倫理委員会意見への対応状況、再発防止対策の実施状況について、個別事案の概要を含めて説明した後、議論を行った。

<主な意見>

企業倫理委員会意見への対応状況、再発防止対策の実施状況については、全社共通施策、設備別施策ともに順調に実施されていると評価する。

研修を重視し、社員の目先を変える工夫や内容の充実が図られている。特に「自分の業務と社会との係わりを考える研修」については、仕事のやりがいや働きがいにつながるもので、今後も実施して欲しい。

「ルール等に関する各職場での話し合いによる業務の適切性確認」は非常に重要であり、ルール見直しの要否判断を厳正に行い、見直しが必要なものについては着実に実施する必要がある。

また、今後状況が変われば、見直し内容も変わってくるため、取り組みの継続性とルール見直しの柔軟性を確保していくことが重要である。

職場実態・社員意識調査結果については、社員一人ひとりが自分なりに分析し、会社全体の状況や自分の役割を考える糸口になるので、迅速なフィードバックに努めて欲しい。企業風土は一朝一夕には変わりにくい。時間をかけてじっくり取り組むことが大切である。

職場の繁忙感を考慮し、施策の実施時期をずらすなど臨機応変に対応することは、血の通った対応であり、社員意識にも良い影響を与えるものと考え。一方、繁忙感や疲へい感を理由に、安易に水平展開を先延ばししたり、ルールの緩和を図ると、取り組みが後ろ向きになることも懸念される。施策にプライオリティ(優先順位)をつけ、理解を深めるためのコミュニケーションを充実するなどして取り組みを進めていくことも必要である。

個別の不適切事案については、すみやかに対応できており、不正を隠さない仕組みづくりの成果が表れている。しかしながら、こうした事案が発生するということは、業務手順の見直し等が必ずしも十分でないと言わざるを得ず、再発防止に向けては、非常時を想定したルール作りや設備対策、さらには、現場作業自体のチェックを検討するなど未然防止の観点からの検討を進めていただきたい。

< 委員長総括 >

再発防止対策の実施状況については、企業倫理委員会意見への対応も含め、概ね皆さまのご理解をいただいたものと受け止める。

個別の不適切事案については、隠すことなく適切に対応しているものの、業務手順の見直し等が十分でないのご意見もいただいたので、再発防止対策については、完了・日常業務に移行後も含め、断えず改善・改良を重ね、より良いものにしていただきたい。

【 2 . 内部通報制度の運用状況（平成 2 0 年 7 月～ 9 月）について】

内部通報制度の運用状況（平成 2 0 年 7 月～ 9 月）について、社内公開の方向性を含めて説明した後、議論を行った。

< 主な意見 >

内部通報制度は適切に運用されており、相談件数から見ても制度が定着してきているように思われる。また、顕名の割合が増えてきており、社内に言い出しやすい風土が出来ているということであれば良いことである。

通報事例の社内公開については、コンプライアンス意識の徹底を主な狙いとするものであり、通報者等関係者の名前が特定されないよう十分配慮して進めることが重要である。

< 委員長総括 >

内部通報制度については、適切に運用されているとの評価をいただいたものと受け止める。

通報事例の社内公開に関しては、いただいたご意見を踏まえ実施に向けて準備を進めていただきたい。

以 上

（添付資料）

別 紙「企業倫理委員会出席者」

資 料「信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について」

（参 考）再発防止対策の具体的行動計画